

Bグループ ①

第5回WS「理想の瑞浪市にするための市及び議会の責務についての考え方」

市長の責務

効果的・効率的な行政運営を行う	あまねく公平な行政サービスが出来る職員の育成	市長は財源の確保をする
市長は職員を信頼し大きな心で見守る（口は出さず金を出す）	財政破綻しないようにする	市をPRする
予算の適切な執行		

職員の責務

一市民としての責務を果たす	市民のためのまちづくりに職員の方々も参加・協力すること
自己研鑽する	市民が元気に安全に暮らせるよう市職員共に協働すること
市民の一人であることを自覚する	この条例を遵守し誠実かつ公正に職務の遂行に努めなければならない
速やかに動く（トライまわしにしない）	知識・技術の向上
法令遵守の徹底を図る	

市全体の責務

市長及び議会は市民まちづくり集会を共同開催する	市民の意見を聴く取り入れる
市民の権利を守る	上から目線にならない
市民サービスの質の向上	

執行機関の責務

市民の信託に応えこの条例の理念を実現するよう努めなければならない		各種講座や講習会を開催し、まちづくりのリーダーを養成
市民の意見・要望の提案に、公平公正につくすこと	研修等を行い、市民と職員の協働意識を高める	市民がより豊かになるように
縦わりではなく横のつながりを大切にする	事業計画や進捗状況などの情報を提供して、市民との情報共有を図る	共にやろうという気持ちを持つ
市の責務市民から上がった意見等、市民に明らかにして説明する	暮らしやすい（住みやすい）環境づくり	情報の提供（市民に有益となる）
		住民ニーズに答える

### 議会の責務

市民の声を公平に聴く  
一部の意見だけにとらわれない

議員としてどのようなことを  
やっているか説明する

市が行うことに対して  
監視・監督する

積極的な情報提供  
に努める

私利私欲を捨て  
市民のために動く

市民の代表として  
市民の意見を伝える

活動の状況を  
市民に報告する

市民の信託を受けた市民の  
代表であることを認識する  
こと

常に市民に開かれた  
議会運営を図ること

(議会)  
市民の代表として平等に  
議会運営してほしい

議会は市民の代表であり  
市の側に立たない

開かれた議会

市議会は市民の意見を  
まちづくりに反映する

市民のために市と戦い  
市民のために市と協力する  
こと

議員さんはあくまで  
ボランティア精神で  
臨んでほしい

市民の代表であることを  
自覚し、広く市民の利益の  
ために働く

### 実効性確保のための 市民会議は必要か？

市民が意見を出せる  
場として必要

必要  
メンバー選考が  
難しい

関心のある人の集まりなら  
必要  
あて職は必要ない

有職者  
行政  
市民で

「市長と語る会」  
という形にする

目安箱じゃダメ？

### 条例の名称

理想の  
まちづくり条例

明日への  
まちづくり条例

まちづくり条例

明るく元気な  
まちづくり条例

瑞浪市  
「笑顔のまちづくり」  
条例

瑞浪市みんなで  
まちづくり自治基本条例